

令和5年3月31日
国土交通省関東地方整備局
統括防災グループ
港湾空港部

「建設会社における災害時の事業継続力認定」制度変更のお知らせ

～継続認定における認定証の有効期間を3年間に変更します～

関東地方整備局は、「建設会社における災害時の事業継続力認定」について、継続認定における認定証の有効期間延長等の制度変更を行います。この制度変更は令和5年10月1日認定の申請分から適用します。

■建設会社における災害時の事業継続力認定について

関東地方整備局では、建設会社が備えている基礎的事業継続力を評価し、適合した建設会社に対して認定証を発行し、その建設会社を公表することとしています。これにより、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、関東地方整備局の災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を図ることとしています。

■制度変更の概要（変更後の認定スケジュールは別紙参照）

建設会社の申請に係る負担軽減、認定事務手続きの効率化及び申請要件の適正化の観点から次の制度変更を行います。この制度変更は令和5年10月1日認定の申請分から適用します。

- ・継続認定における認定証の有効期間延長（2年間から、3年間に延長）
- ・年間の認定回数の変更（年間4回から、年間2回に変更）
- ・申請受付期間の変更（3ヶ月間から、約1ヶ月間に変更）
- ・申請企業の要件の追加（建設業許可を受けていること、指定暴力団員等でないこと）

■制度に関する規程類

本制度変更に伴い関係する実施要項や評価要領等の改定を行います。改定後の実施要項等は、関東地方整備局ホームページで公表しています。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会、横浜海事記者クラブ

<問い合わせ先> 関東地方整備局

防災室長 中谷 文治（内線：83-2151）

電話：048-600-1333 FAX：048-600-1376

港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課長 三浦 幸治（内線：83-62-5719）

電話：045-211-7427 FAX：045-228-5529

